

平成30年白浜町議会第1回臨時会 会議録(第1号)

1. 開 会 平成30年4月5日 白浜町議会第1回臨時会を白浜町役場
議場において10時08分開会した。

1. 開 議 平成30年4月5日10時13分

1. 閉 議 平成30年4月5日15時27分

1. 閉 会 平成30年4月5日15時27分

1. 議員定数 14名

1. 応招及び不応招議員の氏名

応招議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	堀	匠	2番	楠本	隆典
3番	南	勝弥	4番	西尾	智朗
5番	丸本	安高	6番	正木	秀男
7番	堅田	府利	8番	松田	剛治
9番	小森	一典	10番	水上	久美子
11番	辻	成紀	12番	廣畑	敏雄
13番	溝口	耕太郎	14番	長野	莊一

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	堀	匠	2番	楠本	隆典
3番	南	勝弥	4番	西尾	智朗
5番	丸本	安高	6番	正木	秀男
7番	堅田	府利	8番	松田	剛治
9番	小森	一典	10番	水上	久美子
11番	辻	成紀	12番	廣畑	敏雄
13番	溝口	耕太郎	14番	長野	莊一

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局長 泉 芳明 事務主査 山本 琢人

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町長	井 澗	誠	副町長	林	一 勝
教育長	山 中	雅 巳			
富田事務所長					
兼農林水産課長	古 守	繁 行	日置川事務所長	寺 脇	孝 男
総務課長	榎 本	崇 広	税 務 課 長	濱 口	伊佐夫
民生課長	三 栖	健 次	住民保健課長	中 本	敏 也
生活環境課長	廣 畑	康 雄	観 光 課 長	愛 須	康 徳
建設課長	坂 本	規 生	上下水道課長	久 保	道 典
会計管理者	玉 置	孔 一	消 防 長	大 江	康 広
教育委員会					
教育次長	高 田	義 広	総務課副課長	山 口	和 哉

1. 議事日程

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 白浜町議会議長の選挙について

1. 会議に付した事件

日程第1から日程第2

1. 会議の経過

○番 外（事務局長）

皆さん、おはようございます。

議会事務局長の泉でございます。しばらくの間、会を進めさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

本臨時会は一般選挙後初めての議会でありますので、議長が選ばれるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

つきましては、楠本議員が最年長者でございますので、ご紹介申し上げます。恐れ入りますが、楠本議員、議長席の方へお願いします。

（楠本議員 議長席へ）

○臨時議長

ただいま議会事務局長からご紹介をいただきました楠本でございます。

地方自治法の規定により、臨時に議長の職務を行うことになりました。もとより議長選挙までの限られた期間ではありますが、議員各位のご協力によりまして、無事任務を果たしたい

と存じます。ご協力のほどお願い申し上げます。

議事に入る前にお諮りします。

このたびの選挙におきまして、当選の榮譽に浴し議席を得たものでありますが、当局の皆さん方とは初対面の方もございますので、自己紹介をお願いしたいと思います。

自席から自己紹介をお願いします。仮議席番号に従って、1番の方から順次お願いします。

(議員 自己紹介)

○臨時議長

議員の自己紹介が終わりました。

続いて、出席されています町当局関係者の自己紹介を自席からお願いします。

(町当局 自己紹介)

○臨時議長

以上をもって紹介を終わります。

ただいまの出席議員は14名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達していますので、ただいまから白浜町議会平成30年第1回臨時会を開会します。

日程に先立ち、町長から本臨時会招集の挨拶のため発言を求められていますので、これを許可いたします。

番外 町長 井潤君 (登壇)

○番外(町長)

本日、平成30年白浜町議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用にも関わりませぬご出席を賜り誠にありがとうございます。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、去る3月18日に執行されました白浜町議会議員一般選挙におきまして、町民の皆様への厚いご信任を受けられ、めでたくご当選の栄を得られました。町民を代表しまして、心からお慶びを申し上げます。

観光地白浜も風薫る新緑の季節となりました。心地よい日差しを受け、春休みの旅行だと思われる若い観光客の方々を多く見かけ、平草原公園では、ソメイヨシノを中心に、約2,000本の桜が見事に咲き誇り、大勢の花見客の下、賑わいを見せておりました。改めて、新しい年度の始まりを感じたところです。

入園、入学、就職、転勤と幼児から成人まで、多くの方々にとって新たなスタートの時期であり、当役場でも10名の新規採用職員から力強い宣誓を受けました。町勢発展のため活躍することを強く期待するものでございます。

また、4月9日には、141名の中学生と、132名の小学生の入学式が予定されています。町の将来を担う子どもたちの健やかな成長と、保護者の皆様方のご多幸、そして白浜町の益々の発展を願うものでございます。

新年度を迎え、当町におきましても、昨年来より取り組みを進めて参りました、第2次白浜町長期総合計画基本構想並びに基本計画を策定いたしました。

平成の大合併の流れのなかで、平成18年3月1日、旧白浜町と旧日置川町が合併し、12年が経過した今、新たなまちづくりをめざしたスタートを切ることになります。本計画では、長期的な視点でどのような政策が必要とされるのか、十分見極めながら、平成39年度までの10年間におけるまちづくりの基本方向を「教育・文化」「健康・福祉」「協働・行財

政」「産業振興」「暮らしの基盤・安心安全」の5つの分野に分け、さらに「地域づくり」「しごとづくり」「幸せづくり」の3つの視点で重点プロジェクトを設定しています。

また、第1次白浜町長期総合計画で掲げた、まちの将来像のテーマである「輝きとやすらぎと交流のまち白浜～住んでよい、訪れて楽しいふれあいのまちづくり～」を引き継ぎ、観光産業をはじめとする各産業の振興とともに地域コミュニティを育むまちづくりをめざして参ります。

少子高齢化が進むなか、多様な世代がともに支えあい、安心安全の確保や地域産業活性化を進めるためには、住民、事業者、行政のそれぞれがまちづくりの担い手として目標を共有して取り組まなければならないと考えているところです。

基本構想並びに基本計画に基づき、住みたい、住み続けたい、住んでよかったと感じられる、魅力あふれる「白浜町」を創造するため、職員とともに一丸となって全力を尽くして参る所存でございますので、議員各位のご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本臨時会には、第2次白浜町長期総合計画基本構想の策定に関する議案のほか、平成30年第1回定例会以降、本日までに行った専決処分事項、条例の一部改正に関する事項、平成30年度特別会計の補正予算議定及び各種執行機関の委員の選任などについて提案させていただきたいと考えています。

なお、提案理由の説明につきましては、後ほど行いたく存じますので、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

○臨時議長

町長の挨拶が終わりました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

(1) 日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長

日程第1 仮議席の指定を行います。

ただいま着席の議席といたしたいと思いますがご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○臨時議長

異議なしと認めます。

よって、ただいま着席の番号を仮議席として指定します。

(2) 日程第2 白浜町議会議長の選挙について

○臨時議長

日程第2 白浜町議会議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、二通りでございます。投票によるものが原則ですが、全員に異議がない場合は指名推選による方法もでございます。

選挙の方法も含め、休憩してご相談申し上げたいと思います。
休憩します。

(休憩 10 時 14 分 再開 10 時 55 分)

○臨時議長

本会議を再開します。

休憩前に引き続き、日程第2 白浜町議会議長の選挙を行います。
お諮りします。選挙の方法については投票で行いたいと思います。
これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○臨時議長

異議なしと認めます。

従って、議長の選挙は投票で行うことに決定しました。

ただいまから議長選挙の投票を行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

(議場 閉鎖)

○臨時議長

ただいまの出席議員は14名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番 廣
畑君、3番 南君を指名します。

投票用紙を配ります。

(投票用紙 配布)

○臨時議長

投票用紙の配布もれはありませんか。

(なしの声あり)

○臨時議長

配布もれなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱 点検)

○臨時議長

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記、無記名であります。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

(順次投票)

○臨時議長

投票もれはありませんか。

(なしの声あり)

○臨時議長

投票もれなしと認めます。投票を終わります。開票を行います。

1番 廣畑君、3番 南君、開票の立会いをお願いします。

(開 票)

○臨時議長

選挙の結果を報告します。

投票総数14票、有効投票13票、無効投票1票であります。

有効投票のうち、西尾君10票、丸本君2票、楠本君1票、以上のとおりです。この選挙の法定得票数は4票であります。

従って、西尾君が議長に当選されました。

(拍 手)

○臨時議長

議場の出入り口を開きます。

(議場 開く)

○臨時議長

ただいま議長に当選されました西尾君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知を行います。

議長当選の承諾挨拶をお願いします。演壇へどうぞ。

14番 西尾君(登壇)

○14番

ただいま議長にご信任をいただきました。皆さん本当にありがとうございます。

白浜町が合併して12年、あっという間に時間が過ぎ去ってまいりました。諸先輩方の歴史を我々は引き継いでいかなければなりません。精一杯皆さんとともに努力を積み重ねていく所存でございますので、なお一層のご支援とご協力をいただきと思います。

本日はまことにありがとうございました。

(拍 手)

○臨時議長

以上をもちまして、私の職務はこれで終了させていただきます。

皆さんのご協力に対しまして厚くお礼申し上げます。

それでは西尾議長、議長席にお着きください。

休憩します。

(休憩 11時10分 再開 11時11分)

(議長 議長席へ)

(臨時議長 自席へ)

○議長

再開します。

資料を配布します。

(資料配布)

○議長

議事日程はお手元に配布のとおりです。

1. 追加議事日程

- 日程第 1 議席の指定について
- 日程第 2 会議録署名議員指名について
- 日程第 3 会期の決定について
- 日程第 4 白浜町議会副議長の選挙について
- 追加日程第 2 9 議席の一部変更について
- 日程第 5 白浜町議会常任委員会委員の選任について
- 日程第 6 白浜町議会議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 7 白浜町議会特別委員会の設置について
- 日程第 8 選挙第 1 号 公立紀南病院組合議会議員の選挙について
- 日程第 9 選挙第 2 号 富田川衛生施設組合議会議員の選挙について
- 日程第 10 選挙第 3 号 大辺路衛生施設組合議会議員の選挙について
- 日程第 11 選挙第 4 号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 日程第 12 選挙第 5 号 富田川治水組合議会議員の選挙について
- 日程第 13 選挙第 6 号 紀南環境広域施設組合議会議員の選挙について
- 日程第 14 議案第 4 9 号 白浜町監査委員の選任について
- 日程第 15 議案第 5 0 号 白浜町監査委員の選任について
- 日程第 16 議案第 5 1 号 白浜町教育委員会委員の任命について
- 日程第 17 議案第 5 2 号 白浜町教育委員会委員の任命について
- 日程第 18 議案第 5 3 号 富田共有財産組合委員会委員の選任について
- 日程第 19 議案第 3 9 号 専決処分の承認について
- 日程第 20 議案第 4 0 号 専決処分の承認について
- 日程第 21 議案第 4 1 号 専決処分の承認について
- 日程第 22 議案第 4 2 号 専決処分の承認について
- 日程第 23 議案第 4 3 号 専決処分の承認について
- 日程第 24 議案第 4 4 号 公益的法人等への白浜町職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 25 議案第 4 5 号 白浜町職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 26 議案第 4 6 号 白浜町 I T ビジネスオフィス条例の一部を改正する条例について
- 日程第 27 議案第 4 7 号 平成 3 0 年度白浜町土地取得特別会計補正予算（第 1 号）議定について
- 日程第 28 議案第 4 8 号 第 2 次白浜町長期総合計画基本構想の策定について

1. 会議に付した事件

日程第 1 から日程第 1 4 ・追加日程第 2 9

(1) 日程第 1 議席の指定について

○議 長

日程第1 議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定により、議長が定めることとなっておりますので、ただいまから指定いたします。議員の氏名と議席番号を事務局長に朗読させます。

番外 事務局長 泉君

○番 外（事務局長）

それでは議席番号を朗読します。

1番 廣畑議員、2番 楠本議員、3番 南議員、4番 長野議員、5番 丸本議員、6番 正木議員、7番 堅田議員、8番 松田議員、9番 小森議員、10番 水上議員、11番 辻議員、12番 堀議員、13番 溝口議員、14番 西尾議員。

なお、申し合わせにより議長が4番議席となっておりますので、長野議員には14番議席に移っていただきますよう、よろしく申し上げます。

○議 長

ただいま朗読のとおり、議席を指定いたします。

休憩します。

（休憩 11時12分 再開 11時14分）

○議 長

再開します。

(2) 日程第2 会議録署名議員指名について

議長は会議規則第126条の規定により、本臨時会の会議録署名議員を次のとおり指名した。

1番 廣畑 敏雄 3番 南 勝弥

(3) 日程第3 会期の決定について

○議 長

日程第3 会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期は、本日から明日4月6日までの2日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、本臨時会の会期は、本日から明日4月6日までの2日間と決定いたしました。

(4) 日程第4 白浜町議会副議長の選挙について

○議 長

日程第4 白浜町議会副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、二通りでございます。投票によるものが原則ですが、全員に異議がない場合は指名推選による方法もでございます。

選挙の方法も含め、休憩してご相談申し上げたいと思います。

休憩します。

(休憩 11 時 16 分 再開 11 時 40 分)

○議 長

本会議を再開します。

休憩前に引き続き、日程第4 白浜町議会副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については投票で行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、副議長の選挙は投票で行うことに決定しました。

議場の出入り口を閉鎖します。

(議場 閉鎖)

○議 長

ただいまの出席議員は14名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に5番 丸本君、6番 正木君を指名します。

投票用紙を配ります。

(投票用紙 配布)

○議 長

投票用紙の配布もれはありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

配布もれなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱 点検)

○議 長

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記、無記名であります。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

(順次投票)

○議 長

投票もれはありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

投票もれなしと認めます。

投票を終わります。開票を行います。

5番 丸本君、6番 正木君。開票の立ち会いをお願いします。

(開 票)

○議 長

選挙の結果を報告します。

投票総数14票、有効投票13票、無効投票1票であります。

有効投票のうち、堀君10票、廣畑君3票。以上のとおりです。この選挙の法定得票数は4票であります。

従って、堀君が副議長に当選されました。

(拍 手)

○議 長

議場の出入り口を開きます。

(議場 開く)

○議 長

ただいま副議長に当選されました堀君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知を行います。

副議長当選の承諾挨拶をお願いします。演壇へどうぞ。

12番 堀君(登壇)

○12 番

皆様のご協力のもと、副議長に就任をさせていただきました。

身に余る光栄とともに、この責務に対して身の引き締まる思いでございます。今後議長を支えつつ、私も2年間精一杯頑張ってまいりますので、議員の皆様、今後ともご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

(拍 手)

○議 長

堀副議長の挨拶が終わりました。

お諮りします。この際、議席の一部変更についてを日程に追加し、追加日程第29として日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議席の一部変更についてを日程に追加し、追加日程第29として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

(5) 追加日程第29 議席の一部変更について

○議 長

追加日程第29 議席の一部変更についてを議題とします。

副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって議席の一部を変更します。
堀君、1番へ、廣畑君、12番へ移動を願います。
休憩します。

(休憩 11時50分 再開 15時10分)

○議 長

再開します。
資料を配布してください。
(資料配布)

(6) 日程第5 白浜町議会常任委員会委員の選任について

○議 長

日程第5 白浜町議会常任委員会委員の選任についてを議題とします。
選任については、委員会条例第8条第2項の規定に基づき、お手元に配布いたしております氏名表のとおり、議長から指名します。
総務文教厚生常任委員会は、楠本君、丸本君、松田君、小森君、水上君、長野君、私、西尾。以上7人であります。
観光建設農林常任委員会は、堀君、南君、正木君、堅田君、辻君、廣畑君、溝口君。以上7人あります。
白浜町議会常任委員会委員の選任については、ただいま指名しましたとおりですので、よろしく願います。
次に、常任委員会の委員長・副委員長については、委員会条例第9条第2項の規定により、各委員会において互選することになっております。

休憩します。

(休憩 15時11分 再開 15時12分)

○議 長

再開します。
各常任委員会の委員長・副委員長が決まりましたので報告いたします。
総務文教厚生常任委員会委員長に長野君、副委員長に松田君。
観光建設農林常任委員会委員長に辻君、副委員長に堅田君。
以上のとおり決定いたしました。

(7) 日程第6 白浜町議会議会運営委員会委員の選任について

○議 長

日程第6 白浜町議会議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。
選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、お手元に配布しましたとおり、議長から指名します。
堀君、楠本君、水上君、辻君、溝口君、長野君。以上6人の方々を指名します。
次に、議会運営委員会の委員長・副委員長については、委員会条例第9条第2項の規定に

より、各委員会において互選することになっております。

休憩します。

(休憩 15 時 12 分 再開 15 時 13 分)

○議 長

再開します。

議会運営委員会の委員長・副委員長が決まりましたので報告いたします。

委員長に水上君、副委員長に溝口君と決定いたしました。

(8) 日程第7 白浜町議会特別委員会の設置について

○議 長

日程第7 白浜町議会特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。付議事件名を議会広報の編集事務及び調査研究に関する事項とし、委員定数を6人とする議会広報特別委員会を設置し、付議事件が終了するまでこれに付託することにしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、6人で構成する議会広報特別委員会を設置し、付議事件が終了するまでこれに付託することに決しました。

ただいま設置されました議会広報特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、議長から指名します。

議会広報特別委員会委員には、南君、正木君、松田君、小森君、水上君、廣畑君。以上6人の方々を指名いたしますので、よろしくお願ひします。

次に、議会広報特別委員会の委員長・副委員長については、委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することになっております。

休憩します。

(休憩 15 時 13 分 再開 15 時 14 分)

○議 長

再開します。

議会広報特別委員会の委員長・副委員長が決まりましたので報告いたします。

委員長に南君、副委員長に小森君と決定いたしました。

資料を配布してください。

(選挙第1号～選挙第6号配布)

(9) 日程第8 選挙第1号 公立紀南病院組合議会議員の選挙について

○議 長

日程第8 選挙第1号 公立紀南病院組合議会議員の選挙を行います。

事務局長から件名を朗読させます。

番外 事務局長 泉君

○番 外（事務局長）

選挙第1号を朗読した。

白浜町議会議員の後ろが空白となっていますので、ここに西尾智朗とご記入をお願いします。なお、引き続いての5件につきましても同様にご記入をお願いします。

○議 長

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法につきましては議長において指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議長が指名することに決定しました。

公立紀南病院組合議会議員に、私、西尾と堀君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました方を当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、ただいま指名しました方が公立紀南病院組合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

（10）日程第9 選挙第2号 富田川衛生施設組合議会議員の選挙について

○議 長

日程第9 選挙第2号 富田川衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

事務局長から件名を朗読させます。

番外 事務局長 泉君

○番 外（事務局長）

選挙第2号を朗読した。

○議 長

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法につきましては議長において指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議長が指名することに決定しました。

富田川衛生施設組合議会議員に、私、西尾と、堀君、丸本君、水上君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました方を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、ただいま指名しました方が富田川衛生施設組合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

(11) 日程第10 選挙第3号 大辺路衛生施設組合議会議員の選挙について

○議 長

日程第10 選挙第3号 大辺路衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

事務局長から件名を朗読させます。

番外 事務局長 泉君

○番 外(事務局長)

選挙第3号を朗読した。

○議 長

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法につきましては議長において指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議長が指名することに決定しました。

大辺路衛生施設組合議会議員に、私、西尾と、堀君、長野君を指名します。
お諮りします。ただいま指名しました方を当選人と定めることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
従って、ただいま指名しました方が大辺路衛生施設組合議会議員に当選されました。
会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

(12) 日程第11 選挙第4号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議 長

日程第11 選挙第4号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。
事務局長から件名を朗読させます。
番外 事務局長 泉君

○番 外(事務局長)

選挙第4号を朗読した。

○議 長

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。
これにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
従って、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。
お諮りします。指名の方法につきましては議長において指名したいと思います。
これにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
従って、議長が指名することに決定しました。
和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員に、私、西尾を指名します。
お諮りします。ただいま指名しました者を当選人と定めることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
従って、ただいま指名しました者が和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しました。
会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

(13) 日程第12 選挙第5号 富田川治水組合議会議員の選挙について

○議 長

日程第12 選挙第5号 富田川治水組合議会議員の選挙を行います。
事務局長から件名を朗読させます。

番外 事務局長 泉君

○番外(事務局長)

選挙第5号を朗読した。

○議 長

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長において指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議長が指名することに決定しました。

富田川治水組合議会議員に、楠本君、廣畑君、溝口君、長野君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました方を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、ただいま指名しました方々が富田川治水組合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

(14) 日程第13 選挙第6号 紀南環境広域施設組合議会議員の選挙について

○議 長

日程第13 選挙第6号 紀南環境広域施設組合議会議員の選挙を行います。
事務局長から件名を朗読させます。

番外 事務局長 泉君

○番外(事務局長)

選挙第6号を朗読した。

○議 長

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、

指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法につきましては議長において指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議長が指名することに決定しました。

紀南環境広域施設組合議会議員に、私、西尾と堀君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました方を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、ただいま指名しました方が紀南環境広域施設組合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

次に、一部事務組合のうち、組合規約により議長及び副議長が組合議会議員に充てられております田辺周辺広域市町村圏組合議会議員は議長・副議長が、紀南地方老人福祉施設組合及び紀南地方児童福祉施設組合の各議員には議長が充てられております。

以上の議会構成表は後日配布いたします。

休憩します。

(休憩 15 時 23 分 再開 15 時 24 分)

(13 番議員 退場)

○議 長

再開します。

資料を配布してください。

(資料配布)

(15) 日程第14 議案第49号 白浜町監査委員の選任について

○議 長

日程第14 議案第49号 白浜町監査委員の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井潤君 (登壇)

○番 外 (町 長)

議案第49号 白浜町監査委員の選任について、議案書(P.38)に基づき、説明した。

溝口氏の選任についてのご同意をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議 長

本案に対する質疑を行います。
(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。
議案第49号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
従って、議案第49号は原案のとおり同意されました。
(13番議員 入場)

○議 長

ただいま白浜町監査委員に選任されました溝口議員が議場におられますので、挨拶をお願いします。

13番 溝口君(登壇)

○13 番

(挨拶)
(拍手)

○議 長

お諮りします。
本日はこれをもって延会し、次回は明日4月6日金曜日午前10時に開会いたしたいと思います。
これにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
従って、本日はこれをもって延会します。
次回は、明日4月6日金曜日午前10時に開会いたします。
本日はご苦労さまでした。

議長 西尾 智朗は、15時27分 延会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成 30 年 4 月 5 日

白浜町議会議長

白浜町議会臨時議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員